

- 中止・延期など変更の場合があります。最新情報は市HP(ホームページ)や問(問合せ先)へご確認ください。
- ご来場の際は、感染対策を徹底のうえお越しください。

堺市 イベント中止延期



### 転入・転出などの手続きのため 休日窓口を区役所に開設

日時 4月2・3日9～12時

主な取扱い業務	窓 口
住民異動届(就学相談が必要な場合を除く)、外国人住民居住変更届、印鑑登録、戸籍届け出、住民票の写しなどの証明書の発行、マイナンバーカードなどの受け取り	市民課
国民健康保険の資格取得・喪失の届け出、子ども医療などの医療費助成の資格取得・喪失の届け出	保険年金課
児童手当の申請受け付け	子育て支援課

#### ▶手続きの際の注意

- ▷証明書の請求や届け出には、本人確認書類(運転免許証、パスポート、健康保険証など)と、手続きによっては印鑑が必要です
- ▷他の市町村などへの確認や添付書類が必要な場合、当日中に取り扱いや手続きができないことがありますので、事前にお問い合わせください
- ▷住民票の写しや印鑑登録証明書、市・府民税(所得・課税)などの証明書は、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付が便利です

#### ■マイナンバーカード交付

- 区役所に休日窓口を開設
- 日時 4月24日(日)9～12時
- 場所 各区役所市民課
- 持物 交付通知書・通知カード・本人確認書類

問 区役所市民課・保険年金課・子育て支援課(☎FAX区版1ページ)、戸籍住民課(☎228-7739 FAX228-0371)

### 証明書交付手数料を引き続き免除

- 免除 新型コロナウイルス感染症の影響で融資や支援を受ける場合に必要の証明書の交付手数料
- ※過去に取得したものやコンビニ・自動交付機での発行は対象外
- 方法 申請書に同感染症による手続きで取得する旨を記載

問 区役所市民課(☎FAX区版1ページ)か戸籍住民課(☎228-7739 FAX228-0371)

### 防犯意識を高め 犯罪のない安全・安心なまちへ

4月18～27日の春の地域安全運動期間中、警察と連携して身近に潜む犯罪の被害防止を呼びかけます。

#### ■犯罪被害を防止するため、次のことにご注意ください

- ▷市職員や警察を名乗っても、不審な電話は一度切り、親しい人や警察に相談しましょう!
- ▷子どもや女性の方は防犯ブザーを持ちましょう!
- ▷車を離れる時は、車内をからっぽにし、必ず施錠しましょう!

警察署			
堺	☎223-1234	中堺	☎242-1234
北堺	☎250-1234	南堺	☎291-1234
西堺	☎274-1234	黒山	☎362-1234
市民協働課			
☎228-7405 FAX228-0371			

### 地域で活動する方を支援

いずれも申請方法など詳しくは市HP参照

#### ■防犯灯の電気料金支援金を交付

- 対象 市の認定を受けた防犯灯の電気料金
- 方法 市が電気事業者へ直接支払い
- 要申請 増設する場合や初めて交付を受ける団体

#### ■施設賠償責任保険を市が全額負担

- 対象 自治会が所有か管理する防犯灯・防犯カメラ・掲示板の施設賠償責任保険 要申請

問 区役所自治推進課(☎FAX区版1ページ)か市民協働課(☎228-7405 FAX228-0371)

### 浄化槽の定期検査を受けてください

- 保守点検とは別に年1回の検査が法律で義務付けられています。
- 対象 浄化槽管理者(所有者など)
- 要申込 詳しくは大阪府環境水質指導協会(☎257-3531 FAX257-3605)へ

問 環境業務課(☎222-9940 FAX222-9876)

### ボランティア保険に入りませんか

- 補償 国内でのボランティア活動中の事故(傷害、賠償責任)
- 期間 4月1日～来年3月31日
- 保険料 補償内容により異なる

問 堺市社会福祉協議会(☎232-5420 FAX221-7409)か同協議会区事務所(☎FAX区版1ページ)

## お知らせ

### ウクライナへの人道支援

#### ①ウクライナからの避難者への支援 ▶生活支援相談窓口

- 身近にウクライナから避難されてきた方がいればお伝えください。
- 窓口 多文化交流プラザ・さかい(堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館内)
- 電話 072-228-7499
- 受付 月～金曜日(祝日を除く)9～17時30分

#### ▶避難者ボランティア通訳を募集

- 対象 日本語とウクライナ語ができる方
- 申込 問へご連絡ください

#### ②日赤ウクライナ人道危機救援金

- ▷受付窓口 市民協働課、区役所自治推進課
- ▷募金箱設置場所 市役所、各区役所、多文化交流プラザ・さかい

問 ①国際課(☎340-1090 FAX340-1091) ②日本赤十字社堺市地区本部(市民協働課内 ☎228-7405 FAX228-0371)か同各区地区(区役所自治推進課内 ☎FAX区版1ページ)

### 縦覧できます

#### ■都市再開発の方針の変更と防災街区の整備の方針の変更に係る都市計画の案

- 縦覧期間中、市に意見書を提出できます。
- 期間 4月15日～5月2日

問 都市計画課(☎228-8398 FAX228-8468)

### 堺市くらしのガイドブック 広告を募集



暮らしに役立つ市政情報などをまとめた「堺市くらしのガイドブック」最新版を9月に全世帯・全事業所へ配布予定です。

4月から、共同発行事業者・サイネックスが市内の事業所や団体などへ広告の募集活動を行いますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

問 広告掲載はサイネックス(☎06-7669-0010 FAX06-7669-0018) 制作は広報課(☎228-7402 FAX228-8101)

### 傍聴

市の会議開催予定

受付時間はお問い合わせください。

農業委員会 総会	4月7日(木) 13:30から	農業委員会 事務局 ☎228-6825 FAX228-7410
教育委員会 定例会	4月18日(月) 15:00から	教育政策課 ☎228-7925 FAX228-7890



## 編集後記

身の回りにあるたくさんの物の中で、いつまでも使い続けられる物って案外限られていませんか。一つあれば多用途に重宝したり、長年大事に使ったりできる堺の伝統産品は、シンプルで心豊かな生活を後押ししてくれます。いつの時代も暮らしに寄り添い、長きに渡って愛され続けてきた逸品は、職人たちの手により「大切に使って欲しい」と思いを込めて作られています。丁寧に作られたものは、丁寧に使っていくほどに愛着を育みます。お気に入りの愛用品として大切な人への贈り物として地元のいいものを探してみたいかがでしょうか。